

## 事前相談 Q&A

※事前相談でいただいたご質問の中から、すべての実行団体に共通する内容を掲載しております。

【質問】	【回答】
オンライン説明会に参加できなかったのですが、参加は申請条件でしょうか。	オンライン説明会の参加は申請条件ではありません。なお、説明会動画はホームページに公開していますのでいつでもご覧いただけます。
投資事業は対象としていますか。	今回の公募で対象となる事業は助成のみです。融資や投資は対象としていません。
コロナの影響で法人化が遅れています。事業途中の法人化への移行でも問題ないでしょうか。	事業途中の法人化移行でも問題はありません。法人化の時期が決まりましたら、プログラム・オフィサーにご報告ください。
事業途中での当初の資金計画の変更は可能でしょうか。	助成期間途中での資金計画の変更は可能です。その場合、資金分配団体（九州地域ソーシャルビジネス・コンソーシアム）との覚書の締結が必要になります。
事業計画が思うように進展せず、助成金に満たない場合はどうするのでしょうか。	助成金は概算払いで後に精算を行います。助成期間途中での資金計画の変更は可能です。事業の進捗についてはプログラム・オフィサーとの定期的な進捗確認がありますので、はやめにご相談ください。
資金計画について、3か年の初年度に事業構築のための傾斜配分をしたいと考えていますが問題はないでしょうか。	資金分配団体としても3か年の資金計画があり、同様に初年度と2年度に傾斜配分しているので極端な傾斜配分でなければ問題ないと考えますが、詳細は採択後に改めて相談させていただきます。
助成金および自己資金用の専用口座を開設することになっていますが、事業による売上・利益もその口座に入れるのですか。売上・利益区分が難しい場合はどうするのでしょうか。	助成金の性質上、正しく使われているかを確認するために専用口座を設けていただきます。当該助成事業からの売上、利益等については、助成金および自己資金と同じ口座に入れていただくこととなります。あまり複雑にしない方が管理しやすく、当初より口座を分けることを強く推奨します。

<p>申請の条件である自己資金 20%以上はいつまでに準備しておく必要があるでしょうか？助成金採用後の借入申請で良いのか、申請時には借入の認可まで必要でしょうか。</p>	<p>資金計画書の②自己資金・民間資金のシートの調達確度の欄に A～D までの確度を記載いただくことになっています。採択時での借入の認可は必要ではありません。なお、自己資金に関する何らかの特別の事情があり、特例申請をされる場合は様式 6 の申請書をご利用ください。</p>
<p>自己資金 20%以上は初年度から達成しなければいけないでしょうか。</p>	<p>最終年度に 20%を目標に自己資金を獲得して事業を進めていくことを目標にしています。</p>
<p>提出前に、事業計画書や資金計画書を確認いただくことは可能でしょうか。また、申請書類の不備等がないか確認いただくことは可能でしょうか。</p>	<p>事業計画、資金計画のポイントのアドバイスは事前相談が可能です。なお、全項目の事前チェックはしておりませんのでまずは計画書を作成いただき、気になる点等がありましたら、具体的にご相談ください。</p>